

南郷里地域づくり協議会

1. 地域づくりとは

- ・地域～自分が住んでいるところ、生活基盤のあるところ、活動基盤のあるところ
- ・地域づくり～地域をよくしたい

暮らしやすくする、住みやすくする、誇り（愛着）を持つ、自分を見つける

地域づくり活動

- ①知恵と力を合わせて自分たちで考える。
- ②自分たちで決める。
- ③自分たちで行動する。
- ④自分たちで責任を持ちながら支え合い、助け合い、認め合い、調和し、理解し、違いを共有する。



地域に住んでいる人が、
みんなで地域のこと考え、
実践するまち

- ・補完性の原理

自助（個人・家族） → 共助（自治会・地域） → 公助（行政）

地域づくりの基本的な考え方は、共助をより充実することです。

2. 地域づくり協議会とは

連合自治会区域を基本とし、市内の一定の地域を活動範囲とし、地域において活動する様々な団体と連携、協力し、その地域の課題解決、地域の特性をいかしたまちづくり等の活動を住民が主体となって自主的かつ継続的に行う組織です。

- ・地域づくり協議会は市民自治基本条例（平成23年4月制定）で位置づけられている組織です。
- ・地域づくり協議会は長浜市24地域のすべてで組織されています。
- ・協議会と自治会・地区連合自治会の関係

地域づくり協議会	自治会・地区連合自治会
<ul style="list-style-type: none">・一般的に役員や構成員が一定期間変わらないため、地域の課題に中期的、長期的に取り組める。・地域の特徴的な課題に取り組む団体や知識のある人、関心のある人が構成員になることから、課題に対し、自主的、専門的な取組が期待できる。・地域づくり協議会を中心として、自治会を含めた様々な団体や個人との連携、協力により、多面的・効率的な取組ができる。	<ul style="list-style-type: none">・一般的に役員の任期は単年度であることから、1年間に限った取組や定型的な事業を毎年行うことに適している。・全市的にほぼ同じ組織で構成されているため、市域に共通した課題への対応や市からの委託業務を行うことに適している。・自治会制度は、長い歴史と実績があり、広く市民に認知されているため、単独でも確実な事業の推進が可能である。

3. 南郷里地域づくり協議会

平成19年12月：南郷里地区地域づくり協議会設立

平成24年11月：南郷里地域づくり協議会再建

平成26年 4月：南郷里地域づくり基本方針策定

キャッチフレーズ「**住み良いね！絆で築く南郷里**」